



平成28年 5 月 6 日

各 位

会社名 株式会社丸八ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 瀧口 陽夫
(コード番号：3504 名証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 日野原 和夫
(TEL 045-471-0808)

第三者割当による自己株式の処分の結果に関するお知らせ

平成28年 3 月 7 日及び平成28年 3 月 18 日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式 165,800 株の第三者割当による自己株式の処分につきまして、割当先である東海東京証券株式会社より、割当予定株式数の全部につき申込みを行う旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社では、当社普通株式の名古屋証券取引所への上場に伴う公募による自己株式の処分に関連して、東海東京証券株式会社を売出人として、当社普通株式 165,800 株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行いました。

本第三者割当による自己株式の処分は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である株式会社洋大より借入れた当社普通株式の返却を目的として、東海東京証券株式会社に対して行われるものです。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分の概要

(1) 処分株式数	当社普通株式	165,800株
(2) 払込金額	1株につき	金 527円
(3) 払込金額の総額		金 87,376,600円
(4) 割当価格	1株につき	金 625.60円
(5) 割当価格の総額		金 103,724,480円
(6) 割当先及び割当株式数	東海東京証券株式会社	165,800株
(7) 申込株数単位		100株
(8) 申込期日	平成28年 5 月 10 日（火曜日）	
(9) 払込期日	平成28年 5 月 11 日（水曜日）	

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格(名古屋証券取引所への上場に伴う公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額)となります。

2. 本第三者割当による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	1,247,340株
第三者割当による処分株式数	165,800株
第三者割当後の自己株式数	1,081,540株

3. 手取金の使途

今回の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額103,724千円につきましては、公募による自己株式の処分による手取概算額630,609千円とともに、寝具・リビング用品事業の生産設備の購入並びに修繕に230,000千円、不動産賃貸事業の不動産投資に400,000千円、残額についてはクレジット債権にかかる長期運転資金として実施した借入金（平成28年1月末現在残高50億円）の返済の一部に充当する予定であります。

詳細につきましては、平成28年3月7日付で公表いたしました「自己株式の処分並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」をご参照ください。

以上